

関係人口創出に向けた地域課題解決モデルプログラム造成等業務評価要領

関係人口創出に向けた地域課題解決モデルプログラム造成等業務について、委託業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

とっとり関係人口マッチング・交流サイト構築事業公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の数は5名とし、県職員以外の委員を2名以上含むものとする。

2 評価方法

それぞれの審査委員（5名）が、下記の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その合計点（500点満点（100点×5名））をその提案者の得点とし、最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	係数	配点
1. 目的・趣旨	本事業の目的・趣旨を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。	× 3	15
2. 企画・実施内容	県外在住者が興味をひくようなモデルプログラムの実施を期待できる提案内容となっているか。	× 5	25
	県外在住者をターゲットとして、効果的にモデルプログラムの告知・募集を行う工夫が見られるか。	× 2	10
3. 業務遂行能力に関する事項	類似業務に係る業務実績及び本事業で必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	× 3	15
	事業目的を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。	× 3	15
	事業を的確に遂行できる体制（県内の地域づくり団体等との連携を含む。）の構築を期待できるか。	× 3	15
	過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。（発生がある場合に限り減点する。）		△10
4. 見積価格	予算の範囲内か。 （予算額を超える見積りの場合は失格とする。）		5
計			100点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。ただし、個人情報の漏えい等の事件の有無については「なし」の場合は点数の加減なし、「あり」の場合は10点減点とし、見積価格については予算の範囲内であれば、評価点を5点とする。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

3 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、2により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

2により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。